

平成 2 6 年度東海村国民健康保険運営協議会会議録

1	開催日時	平成 2 7 年 2 月 2 0 日 (金) 1 3 時 3 0 分から 1 4 時 3 0 分まで
2	場所	東海村役場 議会棟 2 0 2 委員会室
3	出席者	< 公益代表委員 > 大内則夫, 舛井操 < 保険医代表委員 > 尾形孝, 石川誠 < 被保険者代表委員 > 井坂愛子, 鈴木とよみ < 事務局 (福祉部保健年金課) > 久賀福祉部長, 飯村保健年金課長, 高野保健年金課長補佐, 山口
4	欠席者	なし
5	公開又は非公開の別	公開
6	非公開の理由	—
7	議題	平成 2 7 年度東海村国民健康保険事業特別会計当初予算 (案) について
8	配布資料	・ 平成 2 7 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算 ・ 平成 2 7 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算 (当初) 説明資料 ・ 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保健税の軽減判定所得の見直し
9	発言内容	■ 議事進行 会長 ■ 議題 事務局) 平成 2 7 年度東海村国民健康保険事業特別会計当初予算 (案) について説明 委員) 全体としては昨年度より 4 億 8 千万円ほど予算額が増えている。一般会計からの法廷外繰入金は 1 億 8 千 8 百万円であるが昨年度と比べてどうか。 事務局) 繰入金全体としては平成 2 6 年度と比べて 1 千 6 百万円の減であり, 法定外繰入金も減額している。 委員) 東海村の人口は増加しているのに歳入の医療給付費現年度課税分が前年比マイナスとなっているのはなぜか。 事務局) 平成 2 6 年度から低所得者を対象とした軽減

9 発 言 内 容	判定所得が見直されたことにより保険税の５割，２割軽減の対象が拡大したことが要因である。 委員）東海村の全人口と国保加入者数を分けて考えたほうがよい。 事務局）東海村の全人口は東海村の全人口は約３万８千人，国保加入者は約８千７百人，世帯だと約４千９百世帯です。年間に約１千５百人が国保に加入したり抜けたりしている。 委員）後期高齢者の加入者は何人ぐらいか。毎年増えているのか。 事務局）加入者は約３千人で年々増えている。 委員）繰入金は相対的に毎年３億円ぐらいなのか。 事務局）平成２６年度は約３億６千万円，平成２７年度は約３億５千万円で前年度比約１千６百万円の減となっている。 委員）特定健診のペナルティ制度はまだあるのか。受診後の指導に対して精密検査等継続して受診しないと補助金が減らされると聞いたことがある。 委員）それは特定健診の受診率や保健指導の実施率を上げるために国で導入したものだが，県内ではペナルティに該当する自治体はないようである。 委員）国保税の軽減が拡大されたのは県や国からの交付金が増えたからか。 事務局）５割軽減，２割軽減の対象者が増えたことで歳入としての税収も減額となるが，その分は県や国からの交付金で補填される。 ■その他事項 事務局）国保税条例の改正について説明 委員）低所得者の軽減世帯が増えるということだが該当者はどのぐらいか。 事務局）約４千９百世帯のうち３割程度が該当します。
10 結 果	議題について了承。